

# 財政的援助団体等監査結果報告書

平成28年度

佐賀県監査委員



監 査 第 170 号  
平成 29 年 6 月 6 日

佐賀県議会議長	石倉 秀郷	様
佐賀県知事	山口 祥義	様
佐賀県教育委員会教育長	白水 敏光	様
佐賀県公安委員会委員長	溝上 泰弘	様

佐賀県監査委員	池田 巧
同	森田 信彦
同	三竿 博史
同	石井 秀夫

財政的援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。



# 目 次

第 1 監査の概要	1
第 2 監査の結果	2
第 3 意見事項	6
用語等の説明	8
監査対象団体ごとの監査結果	10
1 出資団体	
公益財団法人佐賀県芸術文化協会	11
公益財団法人佐賀県教育文化振興財団	11
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団	12
公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金	12
公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団	13
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	14
公益財団法人佐賀県臓器バンク	15
公益財団法人佐賀県食鳥肉衛生協会	16
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター	16
公益社団法人佐賀県農業公社	18
公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会	19
一般社団法人佐賀県畜産公社	20
公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター	20
2 補助金等交付団体	
学校法人緑生館	22
学校法人大隈記念早稲田佐賀学園	22
学校法人弘堂国際学園	23
ヒューマンアカデミー株式会社	23
株式会社阪急交通社	24
西肥自動車株式会社	24
株式会社サガテレビ	24
一般社団法人佐賀県観光連盟	25
九州旅客鉄道株式会社	26
特定非営利活動法人佐賀消費者フォーラム	26
一般社団法人佐賀県産業廃棄物協会	26
日興食品株式会社	27
江口金属株式会社	28
社会福祉法人天寿会	28

社会福祉法人健翔会	29
社会福祉法人晴寿会	29
社会福祉法人敬愛会	30
公益社団法人佐賀県介護保険事業連合会	30
一般財団法人地域精神保健研究財団	31
有限会社在宅介護お世話宅配便	31
社会福祉法人慈光会	32
特定非営利活動法人佐賀げんき会	32
医療法人至誠会	33
医療法人ひらまつ病院	33
一般社団法人神崎市郡医師会	34
一般社団法人多久・小城地区医師会	34
独立行政法人国立病院機構佐賀病院	34
学校法人錦華幼稚園	35
学校法人みどり学園	35
株式会社ワイビーエム	36
九州パッケージ工業株式会社	36
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	36
出萌株式会社	37
職業訓練法人佐賀高等職業訓練運営会	37
佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会	38
多久小城地域有害鳥獣広域駆除対策協議会	38
大和町みかん生産部会	38
有限会社唐津地区農作業受託センター	39
ヨコオ飼料米生産組合	39
三養基土地改良区	40
多久市納所土地改良区	40
久保田町土地改良区	40
佐賀中部森林組合	41
ウッド・エコ産業	41
一般社団法人佐賀県木材協会	41
さかの森林フル活用チャレンジ協議会	42
佐賀玄海漁業協同組合	42
九州佐賀国際空港活性化推進協議会	43
佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会	43
佐賀県信用漁業協同組合連合会	43
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団（再掲）	12
公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団（再掲）	13
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（再掲）	14
公益財団法人佐賀県臓器バンク（再掲）	15
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲）	16
公益社団法人佐賀県農業公社（再掲）	18

### 3 公の施設の指定管理団体

乃村・松尾宇宙科学館活性化共同事業体 (佐賀県立宇宙科学館)	45
セイカスポーツグループ (市村記念体育館、佐賀県総合運動場、佐賀県総合体育館)	45
特定非営利活動法人みんなの森プロジェクト (佐賀県北山少年自然の家)	45
一般社団法人佐賀県部落解放推進協議会 (佐賀県解放会館)	46
社会福祉法人佐賀ライトハウス (佐賀県立点字図書館)	46
特定非営利活動法人佐賀県射撃と狩猟振興会 (佐賀県射撃研修センター)	47
さが21県民の森管理運営共同事業体 (佐賀県立21世紀県民の森)	47
株式会社マベック (県営住宅(東部地区))	48
川原建設株式会社 (県営住宅(西部地区))	48
公益財団法人佐賀県教育文化振興財団(再掲) (佐賀県波戸岬少年自然の家)	11
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター(再掲) (佐賀県地域産業支援センター) (佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター)	16

所管課・関係課ごとの監査結果 .....	49
1 出資団体関係	
長寿社会課 .....	50
医務課 .....	50
農産課 .....	51
2 補助金等交付団体関係	
国際課 .....	52
文化課 .....	52
くらしの安全安心課 .....	52
循環型社会推進課 .....	53
長寿社会課 .....	54
医務課 .....	55
企業立地課 .....	55
生産者支援課 .....	56
園芸課 .....	56
林業課 .....	57
3 指定管理団体関係	
障害福祉課 .....	58
生産者支援課 .....	58
建築住宅課 .....	58



## 第 1 監査の概要

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

### 1 監査の実施時期

平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月まで

### 2 監査の対象団体

県が資本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体及び補助金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体（補助金等交付団体）並びに公の施設の管理者に指定している団体のうち 75 団体について実施した。

区 分	出 資	補助金等 交付	公の施設の 指定管理	計
公益財団法人・公益社団法人・地方 独立行政法人	11	10	3	24 (13)
一般財団法人・一般社団法人	2	8	1	11 (9)
学校法人	—	5	—	5 (5)
社会福祉法人・医療法人	—	8	1	9 (9)
特定非営利活動法人（NPO 法人）	—	2	2	4 (4)
株式会社・共同事業体	—	14	7	21 (20)
市町	—	—	—	—
その他	—	15	0	15 (15)
計	13	62	14	89 (75)

(注) ・数値は団体数で、( ) は重複を除く実団体数

・「その他」は、職業訓練法人、協同組合、連合会、森林組合、土地改良区、個人事業主及び生産組合・協議会等の任意団体

### 3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に則して適正に行われているかの観点に加え、

- (1) 出資団体については、経営が適切、良好に行われているか
- (2) 補助金等の交付団体については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか
- (3) 公の施設の管理団体については、運営及び財産管理が適切に行われているかなどを着眼点とした。

### 4 監査の実施方法

団体及び所管課の平成 27 年度事業及び経理執行を中心に監査を行うとともに、施設、設備の整備及び管理については、現場確認を併せて行った。

## 第 2 監 査 の 結 果

### 1 監査の結果の概要

出資団体及び補助金等交付団体における出納その他の事務並びに公の施設の管理は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において、次に述べるように、指摘事項が認められたので、団体及び所管課に対し是正又は改善を要する旨の通知を行った。

このほか、軽易な事項については、監査の折りに現地で指導した。

区分別指摘事項の件数

(単位：件)

区 分	平成 28 年度			(参考) 平成 27 年度
	対団体	対所管課	件数計	件数計
重要な指摘事項	2	2	4	0
その他の指摘事項	33	20	53	55
指摘件数計	35	22	57	55

重要な指摘事項 … 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等一般に公表することが相当と認められるもの。

その他の指摘事項 … 違法又は不当な事項及び検討事項で、重要な指摘事項には該当しないが、一般に公表することが相当と認められるもの。

### 2 重要な指摘事項

#### (1) 補助金等交付団体関係

##### ①平成 26 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助

##### (団体に対するもの)

補助対象経費の算定で補助対象外経費を含めて補助金を申請し、過大に補助金を受領しているものがあつた。

【日興食品株式会社（循環型社会推進課）】

補助対象外の設備の電気工事費用を補助対象経費に含めて過大に補助金を受領していた。

過大補助金受領額 1,313,700 円

平成 26 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助金算定表

(単位：円)

区 分	補助金申請額	実績報告額	再調査額
補助対象経費の支出額 (A)	40,553,101	40,553,101	37,372,601
補助対象外経費 (B)	0	0	3,180,500
総事業費 (C)=(A)+(B)	40,553,101	40,553,101	40,553,101
補助金算定額 (D)=(A)×1/2	20,276,550	20,276,550	18,686,300
補助限度額 (E)	20,000,000	20,000,000	20,000,000
補助金交付決定額 (F) (D)と(E)のいずれか小さい額	20,000,000	(a)20,000,000	(b)18,686,300
過大補助金受領額 (G)=(a)-(b)	—	—	1,313,700

**(所管課に対するもの)**

団体に対する指導及び実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。

【循環型社会推進課 (日興食品株式会社)】

補助事業の対象外となる施設の電気工事費用が補助対象経費に含まれていたが、審査が不十分で過大に補助金を交付していた。

過大補助金交付額 1,313,700 円 (額の算出については前掲の表参照)

**②佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助**

**(団体に対するもの)**

補助対象経費の算定で事業実施に伴う介護報酬等の控除が不適正で過大に補助金を受領しているものがあつた。

【一般財団法人地域精神保健研究財団(長寿社会課)】

補助金の算定に当たっては、訪問看護ステーションの人材育成のための経費として、新規雇用職員及び職場研修指導者の人件費及び研修費について、採用後6か月を限度として算定した額から、事業実施に伴い発生する介護報酬等の収入額を控除した額と、補助基準額の2,000千円のいずれか低い額を補助することとしている。

しかしながら、補助事業者は事業実施に伴い発生する介護報酬等の収入を補助対象から適正に控除していなかったことにより、過大に補助金を受領していた。

過大補助金受領額 1,696,000 円

佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助金算定表

(単位：円)

区 分	補助金申請額	実績報告額	再調査額
人材確保・育成事業費 (A)	8,461,515	8,461,515	304,400
控除額 (B)	5,920,132	5,920,132	0
補助対象経費 (C) = (A) - (B)	2,541,383	2,541,383	304,400
補助基準額 (D)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
補助金選定額 (E) (C) と (D) のいずれか低い額	2,000,000	2,000,000	304,400
補助率 (F)	10/10		
補助金交付決定額 (G) = (E) × (F) (千円未満切捨て)	2,000,000	(a) 2,000,000	(b) 304,000
過大補助金受領額 (H) = (a) - (b)	—	—	1,696,000

(注) 再調査額 (304,400 円) は、研修費のみ補助対象。

**(所管課に対するもの)**

団体に対する指導及び実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。

【長寿社会課 (一般財団法人地域精神保健研究財団)】

補助金の算定に当たっては、事業実施に伴い診療報酬、介護報酬、寄付金その他の収入があるときは補助対象経費から控除することとなっている。

しかしながら、実績報告書の審査に際し、控除額を確認できる様式等が整備されておらず、控除額を精査しないままに補助金額の確定を行い、過大に補助金を交付しているものがあつた。

過大補助金交付額 1,696,000 円 (額の算出については前掲の表参照)

**3 その他の指摘事項**

**(1) 出資団体関係**

**① 出資団体に対するもの (12 件)**

- ・承認手続で適正でないもの (3 件)
- ・規程の見直しが必要なもの (4 件)
- ・契約事務で適正でないもの (2 件)
- ・資産管理運用規程に則した事務処理が行われていないもの (1 件)
- ・物品の管理で適正でないもの (2 件)

## **(2) 補助金等交付団体関係**

### **① 補助金等交付団体に対するもの (14 件)**

- ・ 過大に補助金を受領しているもの (2 件)
- ・ 実績報告書で適正でないもの (3 件)
- ・ 契約事務で適正でないもの (2 件)
- ・ 補助金の事務手続で適正でないもの (4 件)
- ・ 負担金の事務手続で適正でないもの (2 件)
- ・ 規程の見直しの検討を要するもの (1 件)

### **② 所管課に対するもの (17 件)**

- ・ 補助金交付申請書や実績報告書の審査で不十分なもの (6 件)
- ・ 補助事業者への指導で不十分なもの (2 件)
- ・ 補助金交付要綱の改正を要するもの (8 件)
- ・ 補助事業者との連携で不十分なもの (1 件)

## **(3) 公の施設の指定管理団体関係**

### **① 指定管理団体に対するもの (7 件)**

- ・ 業務仕様書等に反する取扱いをしているもの (4 件)
- ・ 予算執行で適正でないもの (1 件)
- ・ 契約事務で適正でないもの (1 件)
- ・ 証拠書類の管理で適正でないもの (1 件)

### **② 所管課に対するもの (3 件)**

- ・ 協定書と業務仕様書に齟齬があるもの (1 件)
- ・ 行政財産使用許可に関する取扱いが適正でないもの (1 件)
- ・ 指定管理者への指導で不十分なもの (1 件)

## **4 監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果**

監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果については、10 ページから 59 ページまでに記載している。

### 第 3 意見事項

今回、平成28年6月から平成29年2月までの間に財政的援助団体等に対して行った監査結果については、「第2 監査の結果」のとおりである。これらの監査結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。今後の業務運営及び行政運営に当たり、十分留意され、所要の改善措置について検討されたい。

#### 1 出資団体に対するもの

県が公金を使って団体へ出資している目的は、行政の役割を補完するため、或いは公益上の必要から行っているものであり、その前提として、団体の運営が適切かつ健全に行われることが必須である。

出資団体に対する個別の指摘事項を見ると、自らが定めた規定どおりに決裁が行われていないもの、規程の見直しが必要なものなどが見受けられた。

これらの指摘を踏まえ、県は出資者として、団体の実態や抱える課題を共有し、団体が諸規程を遵守し的確な運営を行っていくことができるよう、団体の指導・監督に努められたい。

#### 2 補助金等交付団体に対するもの

補助金とは、行政目的を推進するに当たり直接的または間接的に公益上必要がある場合に、団体等に対して交付する金銭的な給付のことであり、県は補助を行うに当たり、法令及び予算で定めるところに従って適正に執行されるように務めなければならない。このため、補助金の交付条件などを補助金等交付規則や交付要綱（以下「交付規則等」という。）で規定しており、その遵守は勿論のこと、その事業成果が求められる。

しかしながら補助金等交付団体に対する個別の指摘事項を見ると、指摘件数は減少傾向にあるものの、本年は補助金返還を要するものが見受けられたところである。

一方、所管課に対する指摘は、団体への指摘事項と表裏をなすもので、補助金の実績報告書等の審査が十分でないことによるものなどが散見された。これらの中には補助金返還に加え、成果報告が毎年同様な表現で記載されていたものがあった。

これらの指摘は、県の担当者が交付規則等を十分に理解したうえで補助金交付申請書及び実績報告書の審査を行い、現場の状況を的確に把握していれば、指摘に至らないものがほとんどである。県は補助事業者へ交付規則等に定めた内容をわかりやすく説明するとともに、成果報告を含めて審査及び現場確認の重要性を再認識し再発防止の徹底を図られたい。

#### 3 公の施設の指定管理団体に対するもの

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とし導入されたものであるが、県は施設の設置者として、指定管理者による公の施設の管理が会計処理などを含めて適切に行われているかどうかを十分に監督することが求められている。

指定管理者に対する個別の指摘事項を見ると、業務仕様書等に反する取扱をしているものや不適切な予算執行などがあった。

一方、所管課に対する指摘は、多額の赤字の見過ごし、協定書と業務仕様書との齟齬などがあった。

これらの指摘を踏まえ、県は、公の施設の管理が適正に行われるよう、協定書と業務仕様書を双方が十分理解し、さらに実績報告書を毎年提出させる意味を再認識のうえ、指定管理者の実情や運営状況を的確に把握し、再発防止の徹底を図られたい。

#### 4 まとめ

以上、出資団体、補助金等交付団体及び公の施設の指定管理団体について、監査委員の意見を述べてきたが、出資金や補助金、指定管理委託料等は県民が負担した税金等を財源として交付されるものであり、その執行にあたっては公平性・透明性・公益性を確保するとともに、県民に対して、説明責任を果たして行くことが求められている。

こうしたなか、今回の監査結果をみると、指摘の多くは過去の指摘に類似し毎年同じような内容が続いている。特に今回は、重要な指摘事項が4件もあったところであり、指摘した所管課にあっては管理職を中心とする内部統制体制が十分に機能していないと言わざるを得ない。

県においては、担当職員の補助金交付要綱等に対する理解不足を補うために研修等による知識の醸成に加えて、それを支援・検証する内部統制体制の充実になお一層努めるとともに、財務会計や指定管理者制度の運用などで疑義を生じたものや高度な判断を要する場合は、人事課、財政課、会計課などの関係部局と連携して対応されたい。

また、業務執行に当たっては現場で団体と十分に話し合いながら県民の期待に応えるべく常に改善と成果を意識して的確な業務執行に努められたい。

※ 用語等の説明

用 語 等	説 明
<p>地方自治法第 199 条第 7 項 (財政的援助団体等の監査 に関する規定)</p>	<p><b>条文 (抜粋)</b>            監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。</p>
<p>地方自治法第 199 条第 9 項 (監査結果の報告、公表 に関する規定)</p>	<p><b>条文 (抜粋)</b>            監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。</p>
<p>地方自治法第 199 条第 10 項 (監査意見に関する規定)</p>	<p><b>条文 (抜粋)</b>            監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。</p>
<p>内部統制体制</p>	<p>組織内の様々な業務のプロセスをルールどおりに、組織内のすべての者が適正に執行することを確保する体制のこと。            民間企業においては、既に会社法等により内部統制制度が導入されており、地方公共団体においても、内部統制体制の整備及び運用が求められている。</p>
<p>公の施設の指定管理者制度</p>	<p><b>指定管理者制度</b>            平成 15 年 9 月 2 日、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するそれまでの「管理委託制度」が廃止され、新たに創設された制度です。            「指定管理者制度」では、指定管理者となることができる者の範囲について法律上特段の制約がないことから、民間企業や NPO 法人などを含む法人その他の団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことが可能となりました。</p> <p><b>指定管理者制度の目的</b>            指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。</p> <p><b>指定管理者制度の流れ</b>            指定管理者の募集 ⇒ 申請書の提出 ⇒ 指定管理者の選定            ⇒ 議会による議決 ⇒ 指定管理者の指定 ⇒ 指定管理者による管理運営</p>



	<p><b>協定書の締結</b></p> <p>○ 上記の手続によって指定管理者を指定した場合は、公の施設の管理運営について、指定管理者との間に協定を締結するものとする。</p> <p>○ 当該協定には、県が支払うべき管理費用に関する事項その他細目的な事項を規定することとする。特に、業務の内容に関する事項については、施設サービスが低下することがないように、業務の内容を詳細に記載した業務方法書を別途作成することとする。</p> <p>・主な事項 …… 業務の内容に関する事項、指定期間に関する事項、事業計画書の提出に関する事項、事業報告に関する事項、県が支払うべき管理費用に関する事項、個人情報の保護に関する事項、再委託等に関する事項 等</p> <p style="text-align: right;">(佐賀県ホームページ引用)</p>
<p>特定非営利活動法人 (NPO法人)</p>	<p>「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。</p> <p>したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。</p> <p>このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注1)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。</p> <p>NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p style="text-align: right;">(注1)法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るもの (内閣府ホームページ引用)</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則第13条 (補助金等の額の確定に関する規定)</p>	<p><b>条文(抜粋)</b></p> <p>第13条 知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するのであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則の施行について(昭和53年総務部長通知)</p>	<p><b>通知文(抜粋)</b></p> <p>12. 実績報告(第12条関係)</p> <p>(1) 実績報告書は、補助事業等の成果が交付の決定の内容及び条件に適合するか否かを審査し、補助金等の精算による補助金等交付事務の結了又は是正措置のいずれを取るかを判断するため提出させるものであるから、適確な判断ができるよう要綱等において、様式、添付書類、提出時期を定めること。</p> <p>この実績報告書においては、補助事業等の成果が把握できるよう、できる限り具体的数値などを盛り込むこと。</p> <p>ただし、補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなど実績報告書提出までに事業効果を適確に把握することが困難な場合は、実績報告書とは別に、適切な時期を選び、事業効果を把握すること。</p> <p>この実績報告書の内容の確認等は、県民ニーズの把握、現場主義の徹底を図る観点から、極力、職員が実地に赴き確認することを基本とし、その際、把握したことについて、次年度以降の予算に反映させること。</p>



## 監査対象団体ごとの監査結果



## 1 出資団体

団 体 名	公益財団法人佐賀県芸術文化協会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成28年7月4日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	245,587,223 円
		出 資 額	195,474,000 円
		出 資 率	79.6 %
所 管 課	文化課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが認められた。</p> <p>(1) 承認手続で検討を要するものがあった。 当団体の事業の実施について企画・立案し、理事会に意見を述べる運営委員会委員の選任を事務局長が決裁していた。 決裁規程に明記するよう検討されたい。</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県教育文化振興財団			
所 在 地	唐津市鎮西町名護屋 5581 番地 1			
監査執行年月日	平成28年10月20日			
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧			
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	20,000,000 円	
		出 資 額	20,000,000 円	
		出 資 率	100 %	
	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県波戸岬少年自然の家	
		委 託 額	99,887,000 円	
所 管 課	まなび課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>			

団 体 名	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団			
所 在 地	佐賀県唐津市鎮西町菖蒲 3700 番地 20			
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 3 日			
監査執行者	監査委員 森田 信彦			
財政的援助内容	出資金	基本財産	100,000,000 円	
		出資額	30,000,000 円	
		出資率	30.0 %	
	補助金	補助事業名	平成 27 年度佐賀県公共関与型廃棄物処理施設高度処理事業費補助	
		補助対象事業費	180,144,959 円	
		補助金交付額	180,144,959 円	
	貸付金	貸付事業名	佐賀県公共関与型廃棄物処理施設整備資金貸付	
残高(H27 年度末)		1,534,276,000 円		
所 管 課	循環型社会推進課			
監査の結果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 貸付事業は計画どおり完了し、貸付金は、貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金		
所 在 地	佐賀市鬼丸町 7 番 18 号		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 5 日		
監査執行者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	出資金	基本財産	742,426,197 円
		出資額	450,000,000 円
		出資率	(地域福祉活動推進事業関係) 60.6 %
		基本財産	2,430,000,000 円
		出資額	2,430,000,000 円
		出資率	(高齢者等保健福祉推進事業関係) 100.0 %
所 管 課	福祉課、長寿社会課		
監査の結果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又		

	<p>は改善を要するものが認められた。</p> <p>(1) 承認手続で適正でないものがあった。  資金の運用管理計画について、「公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金  資金運用管理規定」に基づき、代表理事の承認を得るべきであったが、口  頭による説明のみで、決裁行為がなされていなかった。</p>
--	--

団 体 名	公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団			
所 在 地	佐賀市神野東二丁目3番33号			
監査執行年月日	平成28年9月12日			
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財政的援助内容	出資金	基本財産	210,000,000円	
		出資額	200,000,000円	
		出資率	95.2%	
	補助金	補助事業名	明るい長寿社会づくり推進事業費補助	
		補助対象事業費	30,457,000円	
		補助金交付額	30,457,000円	
所 管 課	長寿社会課、スポーツ課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 規程で見直しが必要なものがあった。  規程と実態が整合していないことから、規程の見直しを行う必要がある。</p> <p>① 役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程第4条では「常務理事に対する報酬額は、月額227,100円」と規定されているが、実態は事務局長の給料手当として支払われており、規定との齟齬が生じている。</p> <p>② 役員及び職員等の旅費に関する規程第3条には「佐賀県職員等の旅費に関する条例に準じて理事長が定める」と規定されているが、実態は定められておらず、規定との齟齬が生じている。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告書の記載で不十分なものがあった。  補助金交付要綱には、事業の効果は「できるだけ客観的指標に基づいて記載し、特に補助申請当初に意図していた事業効果が発現されるのか、期待できるのかという観点から記述すること。」とされているが、効果の明示が不十分であった。</p>			

団 体 名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館			
所 在 地	佐賀市嘉瀬町中原 400 番地			
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 9 月 15 日			
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	2,316,978,749 円	
		出 資 額	2,316,978,749 円	
		出 資 率	100.0 %	
	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県地域連携パス・二次活用推進事業費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	12,744,232 円	
		補 助 金 交 付 額	5,629,000 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県ドクターヘリ運航事業費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	4,978,000 円	
		補 助 金 交 付 額	4,978,000 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県ドクターヘリ施設設備整備事業費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	22,680,000 円	
		補 助 金 交 付 額	22,680,000 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県エボラ出血熱等感染症対策体制整備事業費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	11,540,016 円	
		補 助 金 交 付 額	11,540,000 円	
負 担 金	負 担 事 業 名	佐賀県医療センター好生館運営費負担金		
	負 担 事 業 費	16,276,798,679 円		
	負 担 金 交 付 額	2,435,603,668 円		
所 管 課	医務課、健康増進課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p><b>【佐賀県地域連携パス・二次活用推進事業費補助】</b></p> <p>(1) 契約事務で、適正でないものがあった。</p> <p>① 予定価格調書が作成されていなかった。</p> <p>160 万円を超える財産の買入れにあつては、佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則で、予定価格調書を作成することと規定されているが、資産購入（サーバー、システム開発）に際して、予定価格調書が作成されていなかった。</p> <p>② 競争入札すべきものを随意契約（見積もり合わせ）しているものがあつ</p>			



	<p>た。</p> <p>資産購入（10,600 千円）に際し、佐賀県医療センター好生館会計規程に定める契約の方法で競争入札ではなく、随意契約（見積もり合わせ）しているものがあった。</p> <p><b>【佐賀県ドクターヘリ施設設備整備事業費補助】</b></p> <p>(2) 検査調書が作成されていなかった。</p> <p>契約金額が 100 万円を超える資産の買入れにあつては、佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則で、給付の完了の確認をするために必要な検査をしたときは、検査調書を作成することと規定されているが、作成されていなかった。</p> <p><b>【佐賀県医療センター好生館運営費負担金】</b></p> <p>(3) 事務処理で、適正でないものがあった。</p> <p>学会参加費の立替払については、地方独立法人佐賀県医療センター好生館会計規程で、あらかじめ得ることとされている会計責任者の承認が得られていなかった。</p> <p>3 負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p>
--	--

団 体 名	公益財団法人佐賀県臓器バンク			
所 在 地	佐賀市天神一丁目 4 番 15 号			
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 7 月 7 日			
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	71,010,826 円	
		出 資 額	42,020,096 円	
		出 資 率	59.2 %	
	補 助 金	補 助 事 業 名	平成 27 年度佐賀県臓器移植連絡調整者設置事業費補助	
		補 助 対 象 事 業 費	4,194,542 円	
		補 助 金 交 付 額	4,194,000 円	
所 管 課	健康増進課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 物品の管理で適切でないものがあった。</p> <p>監査時点で、切手が適正に管理されていなかった。</p>			

		帳簿	現物	差額
	事業費分	: 120 円切手 2 枚	1 枚	△120 円
	管理費分	: 82 円切手 10 枚	4 枚	△492 円
			計	△612 円
	2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。			

団 体 名	公益財団法人佐賀県食鳥肉衛生協会		
所 在 地	多久市東多久町大字納所 796 番地 6		
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 7 月 20 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	10,000,000 円
		出 資 額	10,000,000 円
		出 資 率	100.0 %
所 管 課	生活衛生課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター			
所 在 地	佐賀市鍋島町八戸溝 114 番地			
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 9 月 20 日、9 月 27 日			
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	8,151,596 円	
		出 資 額	8,000,000 円	
		出 資 率	98.1 %	
	補 助 金	補 助 事 業 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター 運営費補助	
		補 助 事 業 費	114,997,080 円	
		補 助 金 交 付 額	114,997,080 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県地域産業支援対策事業費補助	
		補 助 事 業 費	43,458,545 円	
		補 助 金 交 付 額	42,855,545 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県技術振興等補助	
補 助 事 業 費	53,650,256 円			
補 助 金 交 付 額	53,650,256 円			

		補助事業名	さが6次産業ニュービジネス創出支援事業費補助
		補助事業費	100,000,000 円
		補助金交付額	100,000,000 円
	債務保証 又は 損失補償	損失補償等事業名	さが農商工連携応援ファンド事業資金損失補償
		残高(H27年度末)	510,000,000 円
		損失補償等事業名	佐賀県小規模企業者等設備導入支援事業損失補償
		残高(H27年度末)	76,530,000 円
		損失補償等事業名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付事業損失補償(旧設備貸与)
		残高(H27年度末)	89,427,000 円
		損失補償等事業名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付事業損失補償(設備資金貸付)
		残高(H27年度末)	397,968,000 円
	貸付金	貸付事業名	さが中小企業応援基金事業費貸付金
		残高(H27年度末)	1,050,000,000 円
		貸付事業名	さが農商工連携応援ファンド事業費貸付金
		残高(H27年度末)	2,010,000,000 円
		貸付事業名	佐賀県小規模企業者等設備導入支援事業
		貸付事業費	76,530,000 円
		貸付金交付額	76,530,000 円
		残高(H27年度末)	76,530,000 円
		貸付事業名	佐賀県小規模企業者等設備導入資金貸付
	残高(H27年度末)	184,596,000 円	
	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県地域産業支援センター
		管理委託額	4,550,000 円
施 設 名		佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター	
管理委託額		441,843,000 円	
所 管 課	産業企画課、ものづくり産業課、経営支援課、国際課		
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p><b>【出資関係】</b></p> <p>(1) 承認手続で適正でないものがあった。 臨時職員の採用の際、事務局長の決裁が必要なところ、口頭による承認のみで、採用決定の決裁を受けずに雇用していた。</p>		

	<p>(2) 会計事務で適正でないものがあった。 電話機等保守管理契約（自動更新有）において、電話機等の数量が増えたため、委託料が増額したにもかかわらず、契約変更を行っていなかった。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 貸付事業は計画どおりに完了し、貸付金は、貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p> <p>4 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>
--	--

団 体 名	公益社団法人佐賀県農業公社			
所 在 地	佐賀市八丁畷町8番1号			
監査執行年月日	平成28年10月7日			
監査執行者	監査委員 池田 巧			
財政的援助内容	出資金	基本財産	21,120,000円	
		出資額	10,600,000円	
		出資率	50.2%	
		基本財産	632,850,000円	
		出資額	155,681,000円	
		出資率	(特定鉦害復旧事業関係) 24.6%	
	補助金	補助事業名	佐賀県農地売買支援対策費補助	
		補助事業費	10,432,548円	
		補助金交付額	10,432,548円	
		補助事業名	佐賀県農業構造改革支援事業費補助	
		補助事業費	43,922,429円	
		補助金交付額	43,877,000円	
		補助事業名	就農支援資金貸付等事業費補助	
		補助事業費	29,389,404円	
補助金交付額		7,648,774円		
補助事業名		佐賀県若い農業者就農促進事業費補助		
補助事業費	5,400,000円			
補助金交付額	4,320,000円			
所 管 課	農産課、農山漁村課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが認められた。</p> <p>(1) 就業規則で見直しを要するものがあった。</p> <p>①夏季休暇の規定の中で、取得単位に関する規定がなかった。 規定では、3日の範囲内で取得することになっているが、就業規則に取得単位に関する規定がないので、実態に合わせて規定を整備されたい。</p> <p>②休日の振替に関する規定がなかった。 平成26年度から休日の振替を実施していたが、就業規則に休日の振替に関する規定がないので、実態に合わせて規定を整備されたい。</p> <p>(2) 嘱託職員及び臨時職員の採用等に関する規定で、整備を要するものがあった。 嘱託職員及び臨時職員の採用の起案の伺い文には、県の取扱いに準ずる旨の記載があったが、公社では「県の取扱いに準ずる」旨の規定が存在しなかった。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>
-----------	---

団 体 名	公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会		
所 在 地	佐賀市栄町2番1号		
監 査 執 行 年 月 日	平成28年10月26日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	201,880,000 円
		出 資 額	70,000,000 円
		出 資 率	34.7 %
所 管 課	園芸課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 資産管理運用規程に則した事務処理が行われていなかった。 団体の資産管理運用規程第4条第2項で、「理事長は、資産等の運用責任者を指名し、その運用に当たらせるものとする。」と規定されている</p>		

	<p>が、運用責任者が指名されていなかった。</p> <p>(2) 承認手続で適正でないものがあった。 団体の資産管理運用規程第6条第1項には資産運用決定は理事長決裁が必要とされているが事務局長が決裁していた。</p> <p>(3) 物品の管理で不適切なものがあった。 監査時点で、切手・印紙が適正に管理されていなかった。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">台帳</td> <td style="text-align: center;">現物</td> <td style="text-align: center;">差</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">130円切手</td> <td style="text-align: center;">29枚</td> <td style="text-align: center;">33枚</td> <td style="text-align: right;">520円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">200円印紙</td> <td style="text-align: center;">15枚</td> <td style="text-align: center;">14枚</td> <td style="text-align: right;">△200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">320円</td> </tr> </table>		台帳	現物	差	130円切手	29枚	33枚	520円	200円印紙	15枚	14枚	△200円			計	320円
	台帳	現物	差														
130円切手	29枚	33枚	520円														
200円印紙	15枚	14枚	△200円														
		計	320円														

団 体 名	一般社団法人佐賀県畜産公社		
所 在 地	多久市南多久町大字下多久 4127 番地		
監査執行年月日	平成28年10月4日		
監査執行者	監査委員 池田 巧 石倉 秀郷		
財政的援助内容	出資金	基本財産	320,000,000円
		出資額	96,000,000円
		出資率	30.0%
所 管 課	畜産課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが認められた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 競争入札をすべき工事又は製造の請負について、2名以上からの見積もりによる随意契約の方法により契約が締結されていた。</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター		
所 在 地	佐賀市松原一丁目1番1号		
監査執行年月日	平成28年10月28日		
監査執行者	監査委員 池田 巧 石倉 秀郷		
財政的援助内容	出資金	基本財産	429,133,490円
		出資額	200,405,340円
		出資率	46.7%

所 管 課	警察本部組織犯罪対策課
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。

## 2 補助金等交付団体

団 体 名	学校法人緑生館		
所 在 地	鳥栖市西新町 1428 番地の 566		
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 10 月 27 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県私立専修学校・各種学校運営費補助
		補助対象事業費	13,202,052 円
		補助金交付額	5,850,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県看護師等養成所運営費補助
		補助対象事業費	157,639,235 円
		補助金交付額	23,409,000 円
所 管 課	法務私学課、医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人大隈記念早稲田佐賀学園		
所 在 地	唐津市東城内 7 番 1 号		
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 10 月 20 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県私立中学・高等学校運営費補助
		補助対象事業費	637,729,000 円
		補助金交付額	318,689,000 円
所 管 課	法務私学課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象経費の算定で経費を二重に積算して補助金を申請し、過大に補助金を受領しているものがあった。</p> <p>補助対象経費の積算過程において、経費の一部を二重に積算した実績報告書を提出し、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 52,000 円</p>		



団 体 名	学校法人弘堂国際学園		
所 在 地	鳥栖市田代外町 577 番地		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 24 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県日本語教師育成支援事業費補助
		補助対象事業費	10,699,056 円
		補助金交付額	3,607,000 円
		補助事業名	佐賀県外国人留学生奨学金給付事業費補助
		補助対象事業費	11,820,000 円
		補助金交付額	11,460,000 円
所 管 課	国際課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って施行されていた。		

団 体 名	ヒューマンアカデミー株式会社		
所 在 地	東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番 25 号		
監査執行年月日	平成 28 年 9 月 12 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県日本語学校誘致・整備促進事業費補助
		補助対象事業費	27,653,000 円
		補助金交付額	10,000,000 円
		補助事業名	佐賀県日本語教師育成支援事業費補助
		補助対象事業費	10,841,252 円
		補助金交付額	7,928,000 円
所 管 課	国際課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおりに完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p><b>【佐賀県日本語教師育成支援事業関係】</b></p> <p>(1) 実績報告書で誤っているものがあつた。</p> <p>補助金の交付額には影響は生じないものの、実績報告書の「日本語教師雇用対象者名簿における給与月額を誤って記載している月があつた。</p>		

団 体 名	株式会社阪急交通社		
所 在 地	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号		
監査執行年月日	平成28年7月29日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県誘客対策等促進事業費補助
		補助対象事業費	67,482,000 円
		補助金交付額	67,482,000 円
所 管 課	空港課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画通り完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	西肥自動車株式会社		
所 在 地	長崎県佐世保市白南風町9番2号		
監査執行年月日	平成28年9月29日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県バス運行対策費補助
		補助対象事業費	14,170,000 円
		補助金交付額	7,085,000 円
所 管 課	新幹線・地域交通課身近な移動手段確保推進室		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社サガテレビ		
所 在 地	佐賀市城内一丁目6番10号		
監査執行年月日	平成28年9月30日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県大規模文化イベント誘致補助
		補助対象事業費	22,462,884 円
		補助金交付額	5,000,000 円
	貸付金	貸付事業名	地上デジタル放送関連施設整備事業
		平成27年度末 貸付金残高	32,000,000 円
所 管 課	文化課、さが創生推進課		

監 査 の 結 果	<p>1 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告書で誤っているものがあつた。 補助金額には影響はないが、補助対象とする番組制作費に計算誤りがあつた。</p> <p>2 貸付事業は計画どおり完了し、貸付金は、貸し付け目的に沿い執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>
-----------	--

団 体 名	一般社団法人佐賀県観光連盟		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成28年10月11日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦 石倉 秀郷		
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補 助 事 業 名	一般社団法人佐賀県観光連盟補助
		補助対象事業費	741,345,078 円
		補助金交付額	726,109,000 円
		補 助 事 業 名	一般社団法人佐賀県観光連盟補助 (緊急経済対策)
		補助対象事業費	233,793,000 円
		補助金交付額	233,793,000 円
所 管 課	観光課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 決裁規程で見直しの検討を要するものがあつた。 常務理事職の新設に伴い専務理事が空席となっているが、決裁規程には常務理事の専決事項に関する定めがないままである。事務局長による専務理事が専決すべき事務の代決が常態化しないよう決裁規程の見直しを検討されたい。</p>		

団 体 名	九州旅客鉄道株式会社		
所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目5番21号		
監査執行年月日	平成28年9月8日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成27年度佐賀県佐賀駅トイレユニバーサルデザイン化モデル整備事業費補助
		補助対象事業費	31,631,385 円
		補助金交付額	7,000,000 円
所 管 課	県民協働課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人佐賀消費者フォーラム		
所 在 地	佐賀市開成三丁目3番28号		
監査執行年月日	平成28年10月13日		
監査執行者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	適格消費者団体等活動推進事業費補助
		補助対象事業費	3,023,598 円
		補助金交付額	3,000,000 円
所 管 課	くらしの安全安心課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県産業廃棄物協会		
所 在 地	佐賀市天神二丁目4番23号		
監査執行年月日	平成28年9月26日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成27年度佐賀県電子マニフェスト等適正管理促進事業費補助
		補助対象事業費	2,936,061 円
		補助金交付額	2,936,061 円
所 管 課	循環型社会推進課		

監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	日興食品株式会社																																		
所在地	佐賀県佐賀市大和町大字尼寺 1369 番地																																		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 12 日																																		
監査執行者	監査委員 三竿 博史																																		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 26 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助																																
		補助対象事業費	40,553,101 円																																
		補助金交付額	20,000,000 円																																
所管課	循環型社会推進課																																		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象経費の算定で補助対象経費外経費を含めて補助金を申請し、過大に補助金を受領しているものがあつた。</p> <p>補助対象外の設備の電気工事費用を補助対象経費に含めて補助対象事業として事業実績報告書を提出し、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 1,313,700 円</p> <p>平成 26 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助金算定表 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助金申請額</th> <th>実績報告額</th> <th>再調査額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費の支出額 (A)</td> <td>40,553,101</td> <td>40,553,101</td> <td>37,372,601</td> </tr> <tr> <td>補助対象外経費 (B)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>(※)3,180,500</td> </tr> <tr> <td>総事業費 (C)=(A)+(B)</td> <td>40,553,101</td> <td>40,553,101</td> <td>40,553,101</td> </tr> <tr> <td>補助金算定額 (D)=(A)× 1/2</td> <td>20,276,550</td> <td>20,276,550</td> <td>18,686,300</td> </tr> <tr> <td>補助限度額 (E)</td> <td>20,000,000</td> <td>20,000,000</td> <td>20,000,000</td> </tr> <tr> <td>補助金交付決定額 (F) (D)と(E)のいずれか小さい額</td> <td>20,000,000</td> <td>(a)20,000,000</td> <td>(b)18,686,300</td> </tr> <tr> <td>過大補助金受領額 (G)=(a)-(b)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,313,700</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	補助金申請額	実績報告額	再調査額	補助対象経費の支出額 (A)	40,553,101	40,553,101	37,372,601	補助対象外経費 (B)	0	0	(※)3,180,500	総事業費 (C)=(A)+(B)	40,553,101	40,553,101	40,553,101	補助金算定額 (D)=(A)× 1/2	20,276,550	20,276,550	18,686,300	補助限度額 (E)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	補助金交付決定額 (F) (D)と(E)のいずれか小さい額	20,000,000	(a)20,000,000	(b)18,686,300	過大補助金受領額 (G)=(a)-(b)	—	—	1,313,700
区 分	補助金申請額	実績報告額	再調査額																																
補助対象経費の支出額 (A)	40,553,101	40,553,101	37,372,601																																
補助対象外経費 (B)	0	0	(※)3,180,500																																
総事業費 (C)=(A)+(B)	40,553,101	40,553,101	40,553,101																																
補助金算定額 (D)=(A)× 1/2	20,276,550	20,276,550	18,686,300																																
補助限度額 (E)	20,000,000	20,000,000	20,000,000																																
補助金交付決定額 (F) (D)と(E)のいずれか小さい額	20,000,000	(a)20,000,000	(b)18,686,300																																
過大補助金受領額 (G)=(a)-(b)	—	—	1,313,700																																

	<p>(※)補助対象外経費は次により算出。</p> <p>補助対象外経費</p> <p>= 補助対象設備分と補助対象外設備分を併せた電気工事費用</p> <p>－補助対象設備分のみ電気工事費用</p> <p>= (2,250,000 + 2,250,000) - 1,319,500 円</p> <p>= 3,180,500 円</p>
--	--

団 体 名	江口金属株式会社		
所 在 地	杵島郡白石町大字築切 4023 番地 5		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 14 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 26 年度佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助
		補助対象事業費	29,629,630 円
		補助金交付額	10,000,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人天寿会		
所 在 地	多久市北多久町大字小侍 640 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 12 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助
		補助対象事業費	1,093,476,182 円 (うち 27 年度 765,433,333 円)
		補助金交付額	342,258,000 円 (うち 27 年度 239,581,000 円)
		補助事業名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補助対象事業費	38,522,220 円
		補助金交付額	18,209,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。		

	<p><b>【佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助】</b></p> <p>(1) 補助金の事務手続で適正でないものがあった。 補助金交付要綱で定められている補助財産を担保に供する場合の事前届出がなされていなかった。 担保提供年月日：平成27年9月7日 届出年月日：平成27年10月26日</p>
--	---

団 体 名	社会福祉法人健翔会		
所 在 地	鳥栖市田代本町924番地1		
監査執行年月日	平成28年8月5日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補助対象事業費	3,758,988 円
		補助金交付額	3,758,000 円
		補助事業名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補助対象事業費	48,505,247 円
		補助金交付額	31,883,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人晴寿会		
所 在 地	佐賀市高木瀬町大字東高木1170番地		
監査執行年月日	平成28年7月19日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助
		補助対象事業費	1,413,730,584 円 (うち平成27年度 1,343,044,055 円)
		補助金交付額	337,386,000 円 (うち平成27年度 320,517,000 円)
		補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補助対象事業費	3,711,682 円
		補助金交付額	3,711,000 円
所 管 課	長寿社会課		

監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	社会福祉法人敬愛会		
所在地	佐賀市高木瀬町大字長瀬 1156 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 22 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域医療介護総合確保基金事業 (介護施設等整備事業) 補助 (シルバーケア三瀬)
		補助対象事業費	45,985,320 円
		補助金交付額	45,400,000 円 (うち 27 年度 17,699,000 円)
		補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備 事業費補助 (シルバーケア武雄)
		補助対象事業費	4,140,800 円
		補助金交付額	4,000,000 円
		補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備 事業費補助 (シルバーケア吉野ヶ里)
		補助対象事業費	4,068,720 円
		補助金交付額	4,000,000 円
所管課	長寿社会課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	公益社団法人佐賀県介護保険事業連合会		
所在地	佐賀市新中町 2 番 15 号		
監査執行年月日	平成 28 年 9 月 20 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域医療介護総合確保基金事業 (介護従事者確保事業) 補助
		補助対象事業費	15,598,587 円
		補助金交付額	15,598,000 円
所管課	長寿社会課		



監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	一般財団法人地域精神保健研究財団		
所在地	佐賀市木原二丁目25番3号		
監査執行年月日	平成28年6月23日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助
		補助対象事業費	5,240,019円
		補助金交付額	3,799,000円
所管課	長寿社会課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象経費の算定で事業実施に伴う介護報酬等の控除が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。</p> <p>補助金の算定に当たっては、訪問看護ステーションの人材育成のための経費として、新規雇用職員及び職場研修指導者の人件費について、採用後6か月を限度として算定した額から、事業実施に伴い発生する介護報酬等の収入額を控除した額と、補助基準額の2,000千円のいずれか低い額を補助対象としている。</p> <p>しかしながら、補助事業者は事業実施に伴い発生する介護報酬等の収入を補助対象から適正に控除していなかったことにより、過大に補助金を受領しているものがあった。</p> <p>過大補助金受領額 1,696,000円</p>		

団体名	有限会社在宅介護お世話宅配便		
所在地	唐津市神田2074-3		
監査執行年月日	平成28年9月28日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県訪問看護ステーション規模拡大支援事業費補助
		補助対象事業費	1,474,889円
		補助金交付額	1,027,000円
所管課	長寿社会課		

監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	社会福祉法人慈光会		
所在地	西松浦郡有田町二ノ瀬甲 1230 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 7 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助(それいゆホームズ)
		補助対象事業費	3,864,244 円
		補助金交付額	3,864,000 円
		補助事業名	高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助(りんでんホームズ)
		補助対象事業費	3,892,492 円
		補助金交付額	3,892,000 円
		補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	188,122,717 円
		補助金交付額	90,200,000 円
所管課	長寿社会課、障害福祉課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	特定非営利活動法人佐賀げんき会		
所在地	小城市小城町畑田 1374 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 6 日		
監査執行者(書面)	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	58,000,000 円
		補助金交付額	21,600,000 円
所管課	障害福祉課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	医療法人至誠会		
所 在 地	佐賀市本庄町大字本庄 269 番 1		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 13 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県医療施設耐震改修事業費補助
		補助対象事業費	1, 850, 523, 840 円 (うち平成 27 年度 925, 261, 920 円)
		補助金交付額	574, 836, 000 円 (うち平成 27 年度 316, 160, 000 円)
		補 助 事 業 名	佐賀県病院内保育所設備整備費補助
		補助対象事業費	76, 743, 243 円 (うち平成 27 年度 74, 440, 946 円)
		補助金交付額	6, 625, 000 円 (うち平成 27 年度 6, 427, 000 円)
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	医療法人ひらまつ病院		
所 在 地	小城市小城町 1000 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県医療機関スプリンクラー等整備支援事業費補助
		補助対象事業費	42, 120, 000 円
		補助金交付額	42, 120, 000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県病院内保育所設備整備費補助
		補助対象事業費	36, 180, 000 円 (うち平成 27 年度 32, 562, 000 円)
		補助金交付額	4, 376, 000 円 (うち平成 27 年度 3, 939, 000 円)
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人神崎市郡医師会		
所 在 地	神崎市神崎町神崎 463 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 6 月 30 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県在宅医療連携推進事業費補助
		補助対象事業費	8,685,519 円
		補助金交付額	8,685,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人多久・小城地区医師会		
所 在 地	小城市三日月町久米 2155 番地 2		
監査執行年月日	平成 28 年 6 月 23 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県在宅医療連携推進事業費補助
		補助対象事業費	8,095,390 円
		補助金交付額	8,095,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	独立行政法人国立病院機構佐賀病院		
所 在 地	佐賀市日の出一丁目 20 番 1		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 20 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県周産期医療提供体制整備事業費補助
		補助対象事業費	21,073,176 円
		補助金交付額	10,536,000 円
		補助事業名	佐賀県周産期医療施設設備整備事業費補助
		補助対象事業費	37,463,040 円
		補助金交付額	20,928,000 円

		補助事業名	佐賀県がん診療施設設備整備事業費補助
		補助対象事業費	27,950,000 円
		補助金交付額	9,316,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人錦華幼稚園		
所 在 地	佐賀市巨勢町牛島 97-2		
監査執行年月日	平成 28 年 8 月 26 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	33,699,000 円
		補助金交付額	15,520,000 円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助
		補助対象事業費	4,031,659 円
		補助金交付額	3,914,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人みどり学園		
所 在 地	三養基郡上峰町大字坊所 592 番地		
監査執行年月日	平成 28 年 8 月 23 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	71,060,000 円
		補助金交付額	26,808,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社ワイビーエム		
所 在 地	唐津市原 1534 番地		
監査執行年月日	平成 28 年 8 月 3 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ものづくり企業活性化支援事業費補助
		補助対象事業費	16,503,447 円
		補助金交付額	10,974,000 円
所 管 課	ものづくり産業課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	九州パッケージ工業株式会社		
所 在 地	唐津市中瀬通 10-47		
監査執行年月日	平成 28 年 8 月 30 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県工場等立地促進補助
		補助対象事業費	339,361,800 円
		補助金交付額	31,148,000 円
所 管 課	企業立地課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	ジェイアイ傷害火災保険株式会社		
所 在 地	東京都中央区晴海 1 丁目 8-10 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー X16 階		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 28 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助
		補助対象事業費	161,401,702 円
		補助金交付額	40,787,000 円
所 管 課	企業立地課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。		

	<p>(1) 補助対象経費の算定で補助対象経費外の経費を含めて申請し、過大に補助金を受領しているものがあつた。</p> <p>補助金申請に際し、補助対象経費外とされている消費税を含めて補助金を申請し、過大に補助金を受領していた。</p> <p>過大補助金受領額 940,000 円</p>
--	--

団 体 名	出萌株式会社		
所 在 地	福岡県糸島市二丈深江字宮小路 973		
監査執行年月日	平成 28 年 6 月 17 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 26 年度佐賀県工場等立地促進補助
		補助対象事業費	507,400,885 円
		補助金交付額	26,296,000 円
所 管 課	企業立地課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画通り完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	職業訓練法人佐賀高等職業訓練運営会		
所 在 地	佐賀市鍋島町大字森田 469 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 6 月 30 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助対象事業費	5,242,228 円
		補助金交付額	3,390,000 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会		
所 在 地	佐賀市栄町1番1号(佐賀市役所 農業振興課内)		
監査執行年月日	平成28年10月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助対象事業費	21,268,200 円
		補助金交付額	6,360,500 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業の事務手続で適正でないものがあつた。 協議会と猟友会支部との委託契約について、猟友会支部の事業実績を明らかにした資料が保存されていなかった。</p>		

団 体 名	多久小城地域有害鳥獣広域駆除対策協議会		
所 在 地	小城市三日月町長神田2312番地2		
監査執行年月日	平成28年10月31日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助対象事業費	8,577,000 円
		補助金交付額	4,288,500 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	大和町みかん生産部会		
所 在 地	佐賀市大和町大字東山田1955番地		
監査執行年月日	平成28年8月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	さが果樹産地強化対策事業補助
		補助対象事業費	14,575,579 円
		補助金交付額	4,670,000 円
所 管 課	園芸課		



監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って実行されていた。
-------	--

団体名	有限会社唐津地区農作業受託センター		
所在地	唐津市山本 788 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 8 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助
		補助対象事業費	20,468,160 円
		補助金交付額	9,476,000 円
所管課	園芸課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	ヨコオ飼料米生産組合		
所在地	鳥栖市山浦町 1373-4		
監査執行年月日	平成 28 年 6 月 24 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	飼料用米耕畜連携モデル実証事業費補助
		補助対象事業費	8,532,000 円
		補助金交付額	3,950,000 円
所管課	畜産課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象設備の管理で適切でないものがあった。  補助対象設備(飼料タンク)の所有はヨコオ飼料米生産組合、この設備の実働は、同生産組合の構成員である(株)ヨコオの生産ラインの中に組み込んで行われている。  補助対象設備の管理にあたり、当生産組合と(株)ヨコオの2者が関与していることから、両者の権利関係を明確にする取決めが必要であったが、書面での正式な取決めがなされていなかった。</p>		

団 体 名	三養基土地改良区		
所 在 地	三養基郡みやき町大字市武 1381 番地		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 14 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県営かんがい排水淡水切替助成事業
		補助対象事業費	10,821,569 円
		補助金交付額	10,821,569 円
所 管 課	農地整備課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	多久市納所土地改良区		
所 在 地	多久市東多久町大字納所 3428 番地 5		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 19 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助
		補助対象事業費	5,300,000 円
		補助金交付額	3,710,000 円
所 管 課	農地整備課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	久保田町土地改良区		
所 在 地	佐賀市久保田町大字新田 1109 番地 1		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 28 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助
		補助対象事業費	9,000,000 円
		補助金交付額	5,850,000 円
所 管 課	農地整備課		

監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	佐賀中部森林組合		
所在地	多久市東多久町大字別府 2378 番地 3		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 7 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助対象事業費	28,560,400 円
		補助金交付額	12,677,400 円
所管課	林業課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	ウッド・エコー産業		
所在地	佐賀市富士町大字栗並字大道 30		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 22 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助対象事業費	74,277,100 円
		補助金交付額	32,789,180 円
所管課	林業課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	一般社団法人佐賀県木材協会		
所在地	佐賀市本庄町大字本庄 278 番地 4		
監査執行年月日	平成 28 年 7 月 26 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助
		補助対象事業費	13,239,000 円
		補助金交付額	13,239,000 円

所 管 課	林業課
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金の事務手続で適正でないものがあった。 佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業実施要領で定められている成工認定検査復命書を作成していたが、県へ提出していなかった。 また、成工認定検査復命書に添付している検査状況写真が、検査時のものではなく、事業主体から提出のあった事業完了時に撮影された写真を使用しているものがあった。</p>

団 体 名	さかの森林フル活用チャレンジ協議会		
所 在 地	佐賀市本庄町大字本庄 278 番地 4		
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 6 月 22 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	さかの森林フル活用チャレンジ事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	6,078,043 円
		補 助 金 交 付 額	5,692,000 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀玄海漁業協同組合		
所 在 地	唐津市海岸通 7182-233		
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 8 月 26 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	玄海水産物流通機能強化支援事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	15,360,000 円
		補 助 金 交 付 額	7,680,000 円
所 管 課	水産課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	九州佐賀国際空港活性化推進協議会		
所 在 地	佐賀市城内一丁目1番59号		
監査執行年月日	平成28年10月20日		
監査執行者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	有明佐賀空港活性化推進協議会負担金
		負担対象事業費	221,733,000 円
		負担金交付額	221,733,000 円
所 管 課	空港課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会		
所 在 地	佐賀市栄町2番1号		
監査執行年月日	平成28年7月1日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会負担金
		負担対象事業費	24,408,909 円
		負担金交付額	8,000,000 円
所 管 課	流通・通商課		
監査の結果	<p>負担金事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 委託料の支払いで適正でないものがあつた。 『「さがびより」クローズドキャンペーン業務委託契約書』において、委託料は、受託者の完了報告書の提出後支払うこととされているが、完了報告書が提出されないまま成果品の納入確認をもって支出されていた。</p>		

団 体 名	佐賀県信用漁業協同組合連合会		
所 在 地	佐賀市西与賀町大字厘外821番地		
監査執行年月日	平成28年8月17日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県漁業近代化資金利子補給事業
		補助対象事業費	61,727,657 円
		補助金交付額	61,727,657 円

		補助事業名	佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給事業
		補助対象事業費	3,560,742 円
		補助金交付額	3,560,742 円
		補助事業名	佐賀県漁協経営再生支援資金利子補給事業
		補助対象事業費	22,486,469 円
		補助金交付額	11,243,234 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

### 3 公の施設の指定管理団体

団 体 名	乃村・松尾宇宙科学館活性化共同事業体		
所 在 地	東京都港区台場2丁目3番4号		
監査執行年月日	平成28年10月27日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立宇宙科学館
		委 託 額	299,055,000 円
所 管 課	文化課		
監 査 の 結 果	公の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	セイカスポーツグループ		
所 在 地	鹿児島市宇宿2-18-27		
監査執行年月日	平成28年10月26日		
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県総合運動場、佐賀県総合体育館、市村記念体育館
		委 託 額	170,422,000 円
所 管 課	スポーツ課		
監 査 の 結 果	公の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人みんなの森プロジェクト		
所 在 地	佐賀市富士町大字大串626番地		
監査執行年月日	平成28年10月31日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県北山少年自然の家
		委 託 額	68,496,000 円
所 管 課	まなび課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告書の記載について確認できる資料がないものがあった。 事業ごとに作成された決算書のうち下記事業において、収入額と総勘定元帳記載の事業収入額に差異があり、確認できる資料がなかった。</p>		

監査の結果	<p>&lt;平成27年度ファミリー自然体験 in 北山 (5月実施分) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支決算書の収入額 47,068 円</li> <li>・総勘定元帳の事業収入額 44,548 円</li> </ul> <p>(2) 契約事務で適正でないものがあった。 委託契約書に受託者の押印がないものがあった。</p>
-------	--

団体名	一般社団法人佐賀県部落解放推進協議会		
所在地	唐津市栄町2588番地11		
監査執行年月日	平成28年7月26日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設の 管理	施設名	佐賀県解放会館
		委託額	18,577,000 円
所管課	人権・同和対策課		
監査の結果	公の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団体名	社会福祉法人佐賀ライトハウス		
所在地	佐賀市天神一丁目4番16号		
監査執行年月日	平成28年8月16日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設の 管理	施設名	佐賀県立点字図書館
		委託額	23,496,000 円
所管課	障害福祉課		
監査の結果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 佐賀県立点字図書館における苦情処理システム管理要綱に基づく報告が行われていなかった。 佐賀県立点字図書館における苦情処理システム管理要綱第11条には「苦情受付担当者は、受け付けた苦情はすべて苦情解決責任者及び第三者委員に報告をする」と規定されているが、報告されていなかった。</p> <p>(2) 佐賀県立点字図書館における苦情処理システム管理要綱に基づく公表が行われていなかった。 佐賀県立点字図書館における苦情処理システム管理要綱第15条(解決</p>		



	<p>結果の公表)には「利用者によるサービスの選択や事業者によるサービスの質、並びに信頼性の向上を図るため、個人情報に関するものを除き、「事業報告書」や「広報誌」等に年1回実績を掲載し、公表する」と規定されているが、公表されていないものがあつた。</p> <p>(3) 佐賀県立点字図書館消防防災計画どおりに実施されていないものがあつた。</p> <p>社会福祉法人佐賀ライトハウス六星館・佐賀県立点字図書館消防防災計画第22条には「防火管理者は、消火、通報、避難誘導を各職員と連携して年2回「総合訓練」を行うものとする」と規定されているが、1回しか実施していなかった。</p>
--	---

団 体 名	特定非営利活動法人佐賀県射撃と狩猟振興会		
所 在 地	佐賀市大和町大字久池井 3669 番地		
監査執行年月日	平成 28 年 11 月 1 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県射撃研修センター
		委 託 額	4,822,000 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 管理運営業務仕様書に反する取扱をしているものがあつた。</p> <p>研修室の使用許可に際して、管理運営業務仕様書定める使用許可申請書の提出及び使用の許可を証する書面を交付していなかった。</p> <p>6 件 23,490 円(利用料)</p>		

団 体 名	さが21県民の森管理運営共同事業体		
所 在 地	佐賀市富士町大字藤瀬 274 番地の 4		
監査執行年月日	平成 28 年 9 月 9 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立 21 世紀県民の森
		委 託 額	17,913,960 円
所 管 課	森林整備課		
監 査 の 結 果	公の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	株式会社マベック		
所 在 地	佐賀市新中町 11 番 18 号		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 4 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀市、鳥栖市、多久市、小城市、神埼 市、基山町及びみみやき町に存する県営住 宅など
		委 託 額	312,638,400 円
所 管 課	建築住宅課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	川原建設株式会社																		
所 在 地	伊万里市二里町八谷搦 115 番地 10																		
監査執行年月日	平成 28 年 10 月 13 日																		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史																		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市、 有田町及び大町町に存する県営住宅など																
		委 託 額	147,534,480 円																
所 管 課	建築住宅課																		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 空家修繕の執行で適正でないものがあつた。 平成 26 年度退去に係る空家修繕費(平成 26 年度執行分)を平成 27 年度の指定管理経費で執行しているものがあつた。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">唐津管理室</td> <td style="width: 10%;">20 戸</td> <td style="width: 10%;">修繕費</td> <td style="width: 50%;">8,325,720 円</td> </tr> <tr> <td>伊万里管理室</td> <td>6 戸</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td>2,520,180 円</td> </tr> <tr> <td>武雄管理室</td> <td>7 戸</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td>1,992,600 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>33 戸</td> <td></td> <td>12,838,500 円</td> </tr> </table>			唐津管理室	20 戸	修繕費	8,325,720 円	伊万里管理室	6 戸	"	2,520,180 円	武雄管理室	7 戸	"	1,992,600 円	計	33 戸		12,838,500 円
唐津管理室	20 戸	修繕費	8,325,720 円																
伊万里管理室	6 戸	"	2,520,180 円																
武雄管理室	7 戸	"	1,992,600 円																
計	33 戸		12,838,500 円																

## 所管課・関係課ごとの監査結果



## 1 出資団体関係

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	出資金	出 資 額	200,000,000 円
	補助金	補 助 事 業 名	明るい長寿社会づくり推進事業費補助
		補助対象事業費	30,457,000 円
		補助金交付額	30,457,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監 査 の 結 果	<p>(1) 団体との連携で不十分なものがあつた。 平成 27 年度包括外部監査で、当該補助金についての効果測定や検証が不十分であるので、アンケート等により地域社会でのリーダー就任等の追跡調査等を求められているにもかかわらず、団体はこうした項目を加えることなくアンケート調査を実施していた。 今後は、団体と十分に連携して業務を進めるよう徹底されたい。</p> <p>(2) 補助金交付要綱で改正を要するものがあつた。 補助対象経費に消費税及び地方消費税の課税対象経費が含まれているにもかかわらず、補助金交付要綱に仕入控除規定が定められていなかった。 補助金交付要綱の改正を検討されたい。</p> <p>(3) 実績報告書の審査で不十分なものがあつた。 実績報告書の審査に当たり、事業の効果は「できるだけ客観的指標に基づいて記載し、特に補助申請当初に意図していた事業効果が発現されるのか、期待できるのかという観点から記述すること。」と求めているにもかかわらず、そのような記載はなかった。 今後は、団体に的確な実績報告を行うよう指導するとともに、審査の徹底を図られたい。</p>		

所 管 課	医務課		
財政的援助内容	出資金	出 資 額	2,316,978,749 円
	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県地域連携パス・二次活用推進事業費補助
		補助対象事業費	12,744,232 円
		補助金交付額	5,629,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県ドクターヘリ運航事業費補助
		補助対象事業費	4,978,000 円
		補助金交付額	4,978,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県ドクターヘリ施設設備整備事業費補助
		補助対象事業費	22,680,000 円
		補助金交付額	22,680,000 円

	負担金	負担事業名	佐賀県医療センター好生館運営費負担金
		負担事業費	16,276,798,679 円
		負担金交付額	2,435,603,668 円
監査の結果	<p><b>【佐賀県地域連携パス・二次活用推進事業費補助】</b></p> <p>(1) 実績報告書の審査で不十分なものがあつた。 補助金額に影響はないものの、対象外経費であるシステム保守経費を対象経費に算入した実績報告書を受理し、額の確定を行っていた。</p>		

所 管 課	農産課		
財政的援助内容	出資金	出 資 額	10,600,000 円
	補助金	補助事業名	佐賀県農地売買支援対策費補助
		補助事業費	10,432,548 円
		補助金交付額	10,432,548 円
		補助事業名	佐賀県農業構造改革支援事業費補助
		補助事業費	43,922,429 円
		補助金交付額	43,877,000 円
		補助事業名	就農支援資金貸付等事業費補助
		補助事業費	29,389,404 円
		補助金交付額	7,648,774 円
		補助事業名	佐賀県若い農業者就農促進事業費補助
		補助事業費	5,400,000 円
補助金交付額	4,320,000 円		
監査の結果	<p><b>【佐賀県若い農業者就農促進事業費補助】</b></p> <p>(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあつた。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間が定められていなかった。</p>		

## 2 補助金等交付団体関係

所 管 課	国際課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県日本語教師育成支援事業費補助
		補助団体数	ヒューマンアカデミー株式会社 ほか1団体
		補助対象事業費	21,540,308円
		補助金交付額	11,535,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で見直しを要するものがあった。 事業実績報告の基礎となる日本語教師雇用対象者名簿の補助限度額の算定資料を提出させるなど、補助対象額の算定方法を明確にされたい。</p>		

所 管 課	文化課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県大規模文化イベント誘致補助
		補助団体数	株式会社サガテレビ
		補助対象事業費	22,462,884円
		補助金交付額	5,000,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助事業の指導及び審査で不十分なものがあった。 補助金額には影響はないが、補助対象とする団体の番組制作費に計算誤りがあった。 団体に的確な実績報告を行うよう指導するとともに、審査の徹底を図る必要があった。</p>		

所 管 課	くらしの安全安心課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	適格消費者団体等活動推進事業費補助
		補助団体数	特定非営利活動法人佐賀消費者フォーラム
		補助対象事業費	3,023,598円
		補助金交付額	3,000,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあった。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間が定められていなかった。 また、補助金で取得した財産の処分制限の規定が定められていなかった。</p>		

所 管 課	循環型社会推進課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成27年度佐賀県電子マニフェスト等 適正管理促進事業費補助
		補助団体数	一般社団法人佐賀県産業廃棄物協会
		補助対象事業費	2,936,061 円
		補助金交付額	2,936,061 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助事業の指導及び審査で不十分なものがあつた。  実績報告書で確認できる補助対象経費である推進委員設置費の積算に計算誤りがあり、実際より少ない金額で報告されているものがあつた。  団体に的確な実績報告を行うよう指導するとともに、審査の徹底を図られたい。</p> <p>【補助対象経費】 (補助率 10/10)  補助対象経費として申請できる金額 : 1,104,558 円  誤った積算で申請された金額 : 1,075,341 円  <hr/> 29,217 円</p>		

所 管 課	循環型社会推進課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成26年度佐賀県産業廃棄物リサイクル 施設等整備促進事業費補助
		補助団体数	日興食品株式会社ほか3 団体
		補助対象事業費	215,903,101 円
		補助金交付額	62,675,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体に対する指導及び実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。  補助事業の対象外となる施設の電気工事費用が補助対象経費に含まれていたが、審査が不十分で過大に補助金を交付していた。  過大補助金交付額 1,313,700 円</p>		



平成 26 年度佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助金算定表  
(円)

区 分	補助金申請額	実績報告額	再調査額
補助対象経費の支出額 (A)	40,553,101	40,553,101	37,372,601
補助対象外経費 (B)	0	0	(※)3,180,500
総事業費 (C)=(A)+(B)	40,553,101	40,553,101	40,553,101
補助金算定額 (D)=(A)× 1/2	20,276,550	20,276,550	18,686,300
補助限度額 (E)	20,000,000	20,000,000	20,000,000
補助金交付決定額 (F) (D)と(E)のいずれか小さい額	20,000,000	(a)20,000,000	(b)18,686,300
過大補助金交付額 (G)=(a)-(b)	—	—	1,313,700

(※)補助対象外経費は次により算出。

補助対象外経費

= 補助対象設備分と補助対象外設備分を併せた電気工事費用

－ 補助対象設備分のみ電気工事費用

= (2,250,000 + 2,250,000) - 1,319,500 円

= 3,180,500 円

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県訪問看護ステーション規模拡大 支援事業費補助
		補助団体数	一般財団法人地域精神保健研究財団 ほか12団体
		補助対象事業費	28,609,231 円
		補助金交付額	22,019,000 円
監査実施団体数	2 団体		
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。</p> <p>補助金の算定で、事業実施に伴い診療報酬、介護報酬、寄付金その他の収入があるときは補助対象経費から控除することとなっているが、実績報告書の審査(額の確定)に際し、控除額を確認できるものがなく、控除額を精査しないままに額の確定を行い、過大に補助金を交付しているものがあつた。</p> <p>過大補助金交付額 1,696,000 円 (地域精神保健研究財団) // 9,000 円 (在宅介護お世話宅配便)</p>		

	<p>(2) 補助金交付要綱で見直しを要するものがあった。</p> <p>実績報告書の審査で、控除額を確認できる様式等が整備されておらず、補助金等の額の確定ができない状態となっていた。適正な実績報告書の審査ができるよう補助金交付要綱を見直されたい。</p>
--	--

所 管 課	医務課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県がん診療施設設備整備事業費補助
		補助団体数	独立行政法人国立病院機構佐賀病院
		補助対象事業費	27,950,000 円
		補助金交付額	9,316,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあった。</p> <p>がん診療施設設備整備費事業費補助金について、交付申請に係る標準処理期間の定めがないものがあった。</p>		

所 管 課	企業立地課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助
		補助団体数	ジェイアイ傷害火災保険株式会社 ほか10 団体
		補助対象事業費	529,541,505 円
		補助金交付額	190,661,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあった。</p> <p>実績報告書において補助対象外となる消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の一部が補助対象経費に含まれていたが、審査における確認が不十分で過大に補助金を交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 940,000 円</p> <p>(2) 補助金交付要綱で見直しを要するものがあった。</p> <p>佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助金は、消費税等の全額を補助の対象としていないが、その旨が同補助金交付要綱に記載されていない。また、消費税等全額を対象としてないため、実際は必要ない「補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除」に関する規定が存在している。これらのことから、実務に沿ったものとなるよう、交付要綱を見直されたい。</p>		

所 管 課	生産者支援課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助
		補助団体数	佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会 ほか14団体
		補助対象事業費	131,940,103 円
		補助金交付額	55,707,000 円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導で不十分なものがあつた。 協議会と猟友会支部との委託契約について、猟友会支部の事業実績を明らかにした資料が保存されていない協議会があつた。 協議会によって実績報告の提出資料が異なっており、参考様式を示すなどして、協議会の事業実績を明らかにした書類を保存するよう、指導されたい。</p>		

所 管 課	園芸課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	さが果樹産地強化対策事業補助
		補助団体数	大和町みかん生産部会ほか7団体
		補助対象事業費	41,368,018 円
		補助金交付額	12,615,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で見直しを要するものがあつた。 実績報告書の様式で、補助要件であるGAP(農業生産工程管理)の取組確認ができる書類が添付されていなかった。</p> <p>(2) 実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付しているものがあつた。 実績報告書の審査で、補助対象外経費を含めて補助金額を確定し、過大に補助金を交付していた。 実績報告書の審査を徹底されたい。 過大補助金交付額 24,000 円</p>		

所 管 課	林業課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業費補助
		補助団体数	一般社団法人佐賀県木材協会
		補助対象事業費	13,239,000円
		補助金交付額	13,239,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導で不十分なものがあつた。  成工認定検査復命書が県に提出されていなかったが、提出について指導していなかった。団体に対する指導を徹底されたい。</p>		

### 3 指定管理団体関係

所 管 課	障害福祉課		
団 体 名	社会福祉法人佐賀ライトハウス		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立点字図書館
監 査 の 結 果	<p>(1) 管理運営に関する協定書と管理運営業務仕様書の規定に齟齬があった。          管理運営に関する協定書第16条には、「甲(県)は、乙(団体)と協力し、施設利用者の満足度を調査するため、施設利用者へアンケート調査(以下「利用者満足度調査」という。)を実施し、その結果を乙と共有する」とあるが、管理運営業務仕様書には「指定管理者は、(中略)利用者満足度調査を実施することとする。」とある。実際には団体が利用者満足度調査を実施しており、双方の規定に齟齬があるので、実態に合わせて改善されたい。</p>		

所 管 課	生産者支援課		
団 体 名	特定非営利活動法人佐賀県射撃と狩猟振興会		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県射撃研修センター
監 査 の 結 果	<p>(1) 行政財産使用許可に関する取扱いで適正でないものがあった。          佐賀県ライフル射撃協会所有の標的交換機等について、行政財産使用許可を行うことなく利用させていた。佐賀県公有財産規則に基づき適正に取り扱われたい。</p>		

所 管 課	建築住宅課		
団 体 名	株式会社マベック、川原建設株式会社		
財政的援助内容	公共施設の 管 理	施 設 名	(株式会社マベック) 佐賀市、鳥栖市、多久市、小城市、神崎市、基山町及びみやき町に存する県営住宅など (川原建設株式会社) 唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市、有田町及び大町町に存する県営住宅など

監 査 の 結 果	【川原建設株式会社】 (1) 団体への指導で不十分なものがあつた。 実地調査及び事業報告書の審査が不十分で、過年度支出や多額の赤字発生を見過ごしていた。団体への指導を徹底されたい。
-----------	--

※ 監査実施期間開始から報告書提出までの監査委員の交代について

石倉 秀郷 平成 29 年 4 月 27 日退任

石井 秀夫 平成 29 年 4 月 28 日就任





<http://www.pref.saga.lg.jp/>